

平成 28 年 4 月 26 日

平成 26 年度補正予算「ロボット導入実証事業」の成果をとりまとめました ～平成 28 年度の公募は本日より開始します～

経済産業省は、平成 26 年度補正予算「ロボット導入実証事業」として、ものづくり分野やサービス分野におけるロボット未活用領域にロボットを導入していくための実証等に対する支援を行い、その成果をまとめましたので公表いたします。また、同事業の平成 28 年度の公募を本日より開始いたします。

1. ロボット導入実証事業

2015 年 2 月に日本経済再生本部において決定された「ロボット新戦略」では、「ロボット革命」の実現に向けて、我が国として「世界一のロボット利活用社会」を目指すこととしています。

「ロボット導入実証事業」は、そのような幅広い分野でロボットが活用される社会の実現に向けて、ものづくり・サービスの分野のうち、これまでロボットが活用されてこなかった領域におけるロボット導入の実証や検証を進めていくための事業です。

2. 平成 26 年度補正予算事業の成果公表

本事業は、平成 26 年度補正予算で 22.0 億円が措置され、一般社団法人日本ロボット工業会を事務局として、116 件の実証事業等に対する支援を行いました。その成果を「事例紹介ハンドブック 2016」としてまとめましたので公表いたします。

<ロボット導入実証事業・事例紹介ハンドブック 2016>

- ・ [概要版](#) (PDF 形式 : 4, 580KB)
- ・ [全体版](#) (PDF 形式 : 14. 8MB)

3. 平成 28 年度予算事業の公募開始

本事業は、平成 28 年度当初予算で 23.0 億円が措置され、一般社団法人日本ロボット工業会を事務局として、本日 4 月 26 日(火)より、1 次締切を 5 月 16 日(月)、2 次締切を 6 月 30 日(木)として公募を開始いたしました。

本年度は、次のようなロボット導入の実証や FS(フィージビリティスタディ)を対象としております。

- A 労働生産性の向上
- B 過酷作業、熟練技能の代替・支援
- C 複雑・困難な作業のロボット化
- D 三品産業（食品・化粧品・医薬品産業）におけるロボット活用
- E サービスのバックヤード等におけるロボット活用
- F 日常空間におけるロボット活用
- G ロボットによる新たなサービスの実現
- H システムインテグレータの機能強化

本件公募の詳細については、一般社団法人日本ロボット工業会のホームページを御確認ください。

<平成 28 年度ロボット導入実証事業・公募情報>

<http://www.jara.jp/hojyo/koubo.html>

<公募に関するお問い合わせ、申請方法等の相談・連絡>

一般社団法人日本ロボット工業会 担当：高本、足立

電話：03-3434-2919 FAX：03-3578-1404

(本発表資料のお問い合わせ先)

製造産業局 産業機械課 ロボット政策室長 安田

担当者：平田、牛嶋

電話：03-3501-1511(内線 3821)

03-3501-1049(直通)

03-3501-6394(FAX)